

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金（分担金）の賦課・徴収事務	
実施機関の名称	松山市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	上下水道料金課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金（分担金）の賦課・徴収に利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号等、5公的扶助、6口座番号	
記録範囲	受益者負担金を賦課する予定の者、受益者負担金を賦課した者	
記録情報の収集方法	本人・親族・法人からの申告、個人・事業者からの申請 下水道工事に伴う関係課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	民間・私人（封入・封緘業務委託先）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松山市役所 総務部 文書法制課	
	（所在地）〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7 - 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	-	

第1号様式（第3条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	排水汚水量認定事務	
実施機関の名称	松山市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	上下水道料金課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道条例に基づく下水道使用料算定のための汚水排出量の申告	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号等	
記録範囲	汚水排水量申告者及び汚水排水減量申告者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	－	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	井戸水・簡易水道等使用調査事務	
実施機関の名称	松山市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	上下水道料金課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道条例に基づく使用者の変更等の届出	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号等	
記録範囲	下水道使用料賦課対象者のうち井戸水・専用水道等の使用者	
記録情報の収集方法	本人・親族の申告、職員による現地等の調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	－	

第1号様式（第3条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道使用料滞納整理事務	
実施機関の名称	松山市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	上下水道料金課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道条例に基づく下水道使用料の滞納整理に活用	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号等	
記録範囲	下水道使用料滞納者	
記録情報の収集方法	本人・親族、職員による現地等の調査、金融機関への財産調査等、委託業者の滞納データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	－	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水道使用滞納整理事務	
実施機関の名称	松山市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	上下水道料金課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金未納に伴う滞納整理のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3続柄・家族・親族、4電話番号、5識別番号等、6所得、収入、7資産・財産、8公的扶助、9口座番号	
記録範囲	水道料金の滞納者	
記録情報の収集方法	本人・相続人・親族の申告、破産管財人、弁護士からの提供、他市町村への公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	－	

第1号様式（第3条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	臨時点検事務	
実施機関の名称	松山市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	上下水道料金課	
個人情報ファイルの利用目的	転居に伴う臨時検針による料金計算のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号等	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人・親族・管理会社の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	－	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	使用水量算定事務	
実施機関の名称	松山市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	上下水道料金課	
個人情報ファイルの利用目的	松山市水道事業給水条例に基づき、使用水量を算定するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号等	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人、親族、管理会社の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	－	

第1号様式（第3条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水道料金変更事務	
実施機関の名称	松山市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	上下水道料金課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金の減免及び過誤納金の還付に利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3続柄・家族・親族、4電話番号、5識別番号等、6口座番号	
記録範囲	水道料金減免の申請をした者、水道料金等を重複入金した者	
記録情報の収集方法	本人、親族、修理業者の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	－	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水道料金入金処理事務	
実施機関の名称	松山市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	上下水道料金課	
個人情報ファイルの利用目的	窓口入金分の入金処理及び確認のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3識別番号等	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人、親族、管理会社の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	－	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水道使用届出（申込）事務	
実施機関の名称	松山市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	上下水道料金課	
個人情報ファイルの利用目的	松山市水道事業給水条例に基づく水道の使用に関する事項の処理に利用のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号等、5口座番号	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人、親族、管理会社の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松山市役所 総務部 文書法制課	
	（所在地）〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	－	

第1号様式（第3条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道使用料賦課・徴収事務	
実施機関の名称	松山市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	上下水道料金課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用者に対する下水道使用料賦課・徴収事務に利用	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号等	
記録範囲	下水道使用者	
記録情報の収集方法	本人・親族・管理会社の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	－	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道使用料変更事務	
実施機関の名称	松山市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	上下水道料金課	
個人情報ファイルの利用目的	松山市下水道条例，松山市農業集落排水処理施設管理条例及び松山市下水道条例施行規程に基づき過誤納金の還付又は減免事務に利用	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号等	
記録範囲	下水道使用料の過誤納金還付者又は減免対象者	
記録情報の収集方法	本人・親族の申告、職員による調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	－	